

## 「頑張る地方応援懇談会 in 群馬」議事概要

1 日 時 平成19年2月17日(土) 10:25~12:25

2 場 所 「群馬県市町村会館」5階 501会議室  
群馬県前橋市元総社町 335-8

### 3 出席者

【市町村長：11名(市長4名、町村長7名)】

まつ	うら	ゆき	お	たかさき	
松	浦	幸	雄	高崎市長	
ほし	の	み	き	ぬまた	
星	野	巳	喜	沼田市長	
こ	ぐれ	じ	いち	しづかわ	
木	暮	治	一	渋川市長	
いし	はら		じょう		
石	原		条	みどり市長	
ま	しお		たかし	しんとう	
真	塩		卓	榛東村長	
まつ	もと	いえ	たか	うえの	
松	元	宇	隆	上野村長	
いり	うち	じま	みち	たか	
入	内	島	道	隆	なかのじょう
					中之条町長
なか	ざわ		たかし	くさつ	
中	澤		敬	草津町長	
せき			きよし	かわば	
関			清	川場村長	
ぬく	い	たか	みち	たまむら	
貫	井	孝	道	玉村町長	
はり	が	や	てる	お	
針	ヶ	谷	照	夫	いたくら
					板倉町長

【総務省：6名】

おお	の	まつ	しげ	
大	野	松	茂	総務副大臣
ふじ	い	あき	お	
藤	井	昭	夫	自治行政局長
とき	さわ		ただし	
時	澤		忠	自治行政局国際室長
せき		ひろ	ゆき	
関		博	之	自治財政局調整課長
はやし	ざき		おさむ	
林	崎		理	自治税務局市町村税課長
やま	もと	たき	お	
山	本	滝	夫	関東総合通信局情報通信部長

### 4 次 第 (1) あいさつ

① 大野 松茂 総務副大臣

② 松浦 幸雄 高崎市長

### (2) 総務省からの説明

① 頑張る地方応援プログラムについて

② 地方行財税制上の諸課題等について

### (3) 意見交換

## 5 要 旨 〔主な意見〕

### (1) 市町村長

- ・10のプロジェクトの例示があるが、自治体の独自の政策という観点からは隣の町村と共同しながら行っていくものなど複合的なものや、組み合わせしたものもあると思うが、それらもプロジェクトの対象となるのか。
- ・このプロジェクトに当てはまる項目が多いので期待感をもって対処していきたい。
- ・普通交付税で用いる9つの指標だが今後、指標の数を増やすなど変更になる可能性があるか。
- ・財政力が弱小でありながら、これまで一生懸命に行革を推進してきたが、もはや限界でありこれ以上は行革できないといった場合はどうなるのか。
- ・近年の改革は、人口が多い市町村には有利に、少ない市町村には不利に展開されてきたのではないかと。中山間地域を取り巻く面積が広くて人口の少ないところが極端に厳しい状況に追いやられている。そのようなところは頑張ってもなかなか難しい状況にあり、このプログラムで同列に扱うことはできないのではないかと。条件不利地域への配慮をお願いしたい。
- ・三位一体改革は総合的には素晴らしいが、末端の市町村では交付税と補助金がともにカットされて、税源移譲も結果的に100%ではなしに5~10%減されたことから、結局五千万円から一億円程度の自己財源を捻出して補填している。これが本当の三位一体改革なのか。
- ・地方にとって交付税減額は非常に厳しい問題。他方、滞納対策も非常に重要な問題。
- ・交付税算定上、移動人口や交流人口が考慮されていないなど観光地への配慮が非常に少ないことから、算定において反映できないか。
- ・少子化対策プロジェクトに関して、財政が豊かな団体は色々と財政支援を行っていると思うが、財政力が弱小なため行いたくても行えない状況にあり非常に辛い。企業立地促進プロジェクトに関して同様に企業誘致に成功しているところはかなり財政支援を行っていると思うが財政支援は行えない。他方、遊休農地も多く抱えているが農地法等の制約もあって農地を有効利用できない状況にある。
- ・中学生までの医療費無料化を行っているが少子化はどんどん進行しており成果を出せといってもマイナスの落ち幅を多少修正できるかどうかというのが現実であり厳しい。
- ・少子高齢化問題はもう一地方自治体が解決できる問題ではなくなった。国の存亡を左右する問題である故、国と地方が協働して取り組んでいかないと解決できない。
- ・財政力が高いため税の滞納が財政運営に及ぼす影響が大きい。納税は国民の義務であるがサラ金の取り立てと同じように考えている人が非常に多い。納税は国民の義務であるという問題をもう少し徹底させる必要があり、国においてそのための施策を講じてもらえないか。
- ・中山間地域において血縁組織や地縁組織が強いように、危機管理の時などは隣近所で助け合っていかなければならない。広域化が進めば進むほどこのような自治意識が重要になってくる。このプログラムにおいてこういった自治教育の強化ということも考慮して頂きたい。
- ・情報通信インフラの整備が非常に重要。防災対策をはじめ、広報活動、高齢化対策など様々な活用したいと考えており最優先課題と位置づけている。できれば市内全域に光ファイバの整備をしたいと考えNTTと相談して進めているが、山間地については前向きな返事は得られ

ない。

- ・水源地域として頑張っており、その苦勞を下流地域の人々にもっと認識してもらいたい。地方が水源を守るという観点からの支援措置も考えて欲しい。
- ・大規模災害等に備えて群馬県では県下一本の消防をということで検討し始めた。総務省もこのような取り組みを積極的に支援願いたい。
- ・林業の衰退により、山中が荒廃して災害が非常に出やすい環境になりつつあるので、公有林等の整備についても配慮して欲しい。
- ・国は「美しい日本を」ということだが、地方も美しい地方を作る努力をしている。田園風景を守るために苦慮しているが、財源もないし、職員を削減している中で専門職も配置できない状況にあり環境条例等が中々整備出来ない。

## (2) 総務省

- ・10 のプロジェクトについてはあくまでも例示であり、これ以外も含めて幅広く独自に考えて頂いたものをプロジェクトとしたいが、住民への公表という手続きを経ていること、具体的な成果目標が示されていることが必要になる。また、プロジェクトの取組経費に対する特別交付税措置額は人口の大小により変わるものではなく上限三千万円で三年間措置することはどの団体においても同じである。
- ・19年度の普通交付税では9つの指標を使って算入していきたいと考えているが、新たな指標については、今後地方の皆さんの提案も頂きながら検討していきたい。
- ・行革について、今まで頑張って取り組んできた団体とそうでないところとを比べたら指標がうまく出ないのではないかという心配の声をよく聞いており、どう整理していくのか今後、検討していきたい。
- ・条件不利地域については、同じ度合いで成果が上がってもその成果の持つ意味が異なるという点をどのように交付税の算定に反映させたいのか今後、検討していきたい。具体的な提案があればお聞きしていきたい。
- ・三位一体改革をマクロで見れば補助金は4.1兆円削減、税源移譲は3兆円で補助金削減の方が大きい。これは国、地方を通じた行政の効率化と地方分権という改革の趣旨によるものだが、その影響を出来るだけ緩和するよう交付税の算定を行っているほか、補助金改革の影響を加味して個人住民税の比例税率10%については市町村6%、都道府県4%としているが結果的には1,000億円ほど市町村を重視した税率になっている。ただ、これはマクロの話で、ミクロで見ると個々の市町村ごとに削減された補助金が異なる等の理由により色々な影響が出ていることと思う。しかしながら、補助金ではなく自分たちで使えるお金を増やそうということが改革の理念でもある。いろいろご不満があるかもしれないがそのようなことも含めてこれからの分権改革の中でまた議論していくことになる。
- ・今後、地方分権改革推進委員会において地方が自主的に判断できるような制度のあり方について検討することも大きなテーマになっており、市長会や町村会に現場の意見を収集していただくことも出てくるかと思うが、各省が所管する制度や施策について意見があれば、積極的にその機会を利用して頂きたい。

- ・ 交付税算定上における交流人口等の取り扱い（観光地への配慮）について、基礎数値として使用できるような客観的数値がないことから、19年度の算定にあたっては人が来れば買い物をするのではないかとすることで小売業年間商品販売額を指標に算定することとしている。具体的な提案があればお聞きしていきたい。
- ・ 少子化対策について、国の方では首長さんもメンバーに入った戦略会議を立ち上げて方針を決めるなど検討していく予定である。19年度の地方財政対策においても少子化対策を推進して頂くよう所要の地方財政措置を講じているが、今後においていろいろな取り組みやその成果、ご提案を聞かせていただきながら制度のあり方等について検討していきたい。
- ・ 最近、税源移譲について各方面に一生懸命PRしている。その際、納税は国民の義務ということよりは、どれだけ行政サービスを受けているか改めてよく考えてみてくださいということ行政サービスを賄うための税金だと説明している。
- ・ 税源移譲で住民税の話だけすると増える話にしかならないので、本年1月から所得税が減っていますよと住民の方々に是非PRして頂きたい。
- ・ これから税源移譲により地方税のウェイトが高まっていく中、滞納整理をはじめ徴収対策にしっかりと頑張っていたきたい。
- ・ 自治意識が重要であるということについては総務省も同じ認識を持っており、省内にコミュニティについての研究会を立ち上げて研究している。地域のことに興味を持ち始めていただいたということは大事なことであり、そのことが地方自治の原点であることから総務省としても十分に対応していきたい。
- ・ ブロードバンド整備の基本は民間主導であるが、採算性等の事情から整備が困難な地域に対しては交付金や補助金その他の支援の仕組みがあるので活用して欲しい。
- ・ ICTは地域の問題解決のために極めて重要な役割を果たすほか、地域のニーズに合わせてその利活用を促進していくことは地域の活性化につながる。プログラムを検討する際にはICTの利活用を組み入れることも検討して頂きたい。
- ・ 水源地域の苦労をもっと下流地域の住民に知ってもらわないといけない。それは地方交付税制度に広い理解を得ていく上でも大事なこと。
- ・ 消防の広域化については消防庁が推進しており、その財政措置についても検討しているので県を通じて周知していきたい。

（以上）